

BOI (タイ国投資委員会) 新投資奨励政策の概要 (2015年～) ④



前回に引き続き、2015年1月より開始されているBOI (タイ国投資委員会) の新投資奨励政策の概要について報告します。今回は、グループAの<3>及び<4>について紹介します。

グループA <3>

タイ国の発展に重要なハイテク事業 (すでにタイ国に投資されている事業)

<主な恩典>

- ・5年間の法人所得税の免除 (投資金額の100% (運転資金、土地代除く))
- ・機械・原材料の輸入税免除
- ・輸出向けの生産品に限り、必要な原材料及び必要資材の輸入関税を1年間免除

業種例：(BOIカテゴリ 1.2) 植物もしくは動物の育種 (バイオテクノロジーに当てはまらないこと)

1. 条件として、下記の要素が必要であること。

- ・研究開発活動を持たなければならない。
- ・農業省、協同組合の方針に基づき、センシティブ項目に当てはまる植物の育種は、タイ国籍者が全体株式の51%以上を保有しなければならない。
- ・奨励プロジェクト内の植物育種から生じる植物からの収益は、キャッサバの栽培を除き、奨励プロジェクトの収入とする。

業種例：(BOIカテゴリ 4.1) 金属部品を含む金属製品の製造

1. 条件として、下記の要素が必要であること。

4.1.1 金属粉または合成粉からの製品の製造

・焼結工程を有すること。

4.1.2 金属製品または金属部品の製造

・鍛造工程(誘導炉を使用)または鍛造工程に続く金属成形工程を有すること。

(同一プロジェクト内にマシニング・スタンピングを有すること)

4.1.3 その他の金属部品を含む金属製品の製造

・同一プロジェクト内で圧延、引張や非鉄金属の鍛造に続く成形工程があるプロジェクト

・マシニング・スタンピング等の成形工程があるプロジェクト

業種例：(BOIカテゴリ 7.9) 産業用土地開発

1. 条件として、下記の要素が必要であること。

7.9.1.2 宝石及び装飾品工業団地または工業区

・総面積100ライ以上でなければならない。

・宝石および装飾品に関連する産業用に総面積の40%以上なければならない。

・宝石および装飾品の取引用の場所がなければならない。

・適切な警備システムを提供しなければならない。

・会議室、展示場およびビジネスセンターを持たなければならない。

グループA <4>

国内の原材料の付加価値を高める事業(技術があまり高度でない)

<主な恩典>

・3年間の法人所得税の免除(投資金額の100%(運転資金、土地代除く))

・機械・原材料の輸入税免除

・輸出向けの生産品に限り、必要な原材料及び必要資材の輸入関税を1年間免除

業種例：(BOIカテゴリ 1.5) 動物の繁殖はまたは畜産

1. 条件として、下記の要素が必要であること。

1.5.1 家畜または水生動物の繁殖

・養殖内の空気を常時適切に保つために、換気システムのある密閉型養殖場、自動給水システム、伝染病防止システム、数量測定センサーの使用など最新技術を使用しなければならない。

・トレーサビリティシステムがなければならない。

- ・種畜プロセスなしに孵化するプロジェクトは奨励されない。

業種例：(BOIカテゴリ 3.6) 家具及び部品の製造

1. 条件として、下記の要素が必要であること。

- ・最初の3年間の総売上上の0.5%以上、デザインや商品研究開発への投資費用があるプロジェクト

業種例：(BOIカテゴリ 3.10) レンズの製造

1. 条件として、下記の要素が必要であること。

3.10.1 医療器具・機器・日除けレンズ、美容コンタクトレンズ(Cosmetic Lenses)に該当しないレンズの製造

業種例：(BOIカテゴリ 5.1) 電気製品の製造

1. 条件として、下記の要素が必要であること。

5.1.2 エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機の製造

- ・エネルギー省の高効率規格(5番ラベル)または、他の同等の効率規格を有する商品でなければならない。

次回は、グループBを紹介します。

## 【岡山県タイビジネスサポートデスク】

<<日本国内デスク ([株式会社アークビジネスサーチ](#)内)>>

【所在地】：東京都千代田区神田小川町1-11-8 大竹ビル7階

【担当者】：志賀 敦(しが あつし)

<<タイ/バンコク現地デスク ([ARK ENTERPRISE CO., LTD.](#)内)>>

【所在地】：138 Boonmitr Bldg., 3rd Floor, Rm. A2, Silom Rd., Suriyawong, Bangrak  
Bangkok, 10500 Thailand

【担当者】：福田 淳(ふくだ じゅん)

※「岡山県タイビジネスサポートデスク」では、岡山県内に事業所を有する企業や経済団体等のタイでの事業展開を支援しています（岡山県からの委託業務）。ご利用にあたっては、[「岡山県タイビジネスサポートデスク」利用の手引き](#)をご覧ください。また、[岡山県産業企画課マーケティング推進室](#) (086-226-7365) までご相談ください。

※本レポートは岡山県内企業のタイでの事業展開の一助とするため作成されたものであり、サポート対象に該当しない個別のお問い合わせには対応していません。